

平成29年11月定例会 文教厚生委員会（事前）

平成29年11月21日（火）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

原井委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時35分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

教育委員会

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第27号 徳島県立埋蔵文化財総合センターの指定管理者の指定について

【報告事項】

- 国指定史跡「阿波遍路道」の追加指定について（資料③）
- 国指定天然記念物及び名勝「大歩危」の追加指定及び名称変更について（資料④）

美馬教育長

11月定例会県議会に提出を予定いたしております、教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、一般会計予算の債務負担行為1件、その他議案等といたしまして、指定管理者の指定1件でございます。

それでは、お手元に御配付いたしております、文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

まず、一般会計予算における債務負担行為でございます。

これは、指定管理者の指定を予定いたしております、徳島県立埋蔵文化財総合センターの管理運営協定につきまして、平成30年度から平成34年度までの5年間で、7,368万1,000円の債務負担をお願いするものでございます。

続きまして、2ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、指定管理者の指定についてでございます。

お手元の資料1で御説明いたしますので、併せて御覧ください。

徳島県立埋蔵文化財総合センターの指定管理者の指定につきましては、徳島県教育委員会指定管理候補者選定委員会での審議結果を踏まえ、指定管理候補者を選定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき提案するものでございます。

1、申請団体名及び選定結果を御覧ください。指定管理者の募集に対しましては、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターの1団体から申請書の提出があり、選定委員会におい

て、申請書類の審査及び面接審査を実施していただきました。

審査の結果、当施設の設置目的を的確に把握した管理運営方針が示されていること、県内で発見された埋蔵文化財の適切な展示・活用や自主事業として実施する企画展、体験学習等、利用者ニーズの把握に基づいたサービス向上について提案されていること等により、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターが指定管理候補者として適任であるとの選定結果を同委員会から頂いたところでございます。この結果を踏まえ、教育委員会といたしましては、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターが当施設の指定管理者に指定されるよう、願います。

なお、説明資料の2ページに記載のとおり、指定期間につきましては、先ほど債務負担行為で御説明をいたしました、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

続きまして、2点、御報告させていただきます。

1点目は、国指定史跡、阿波遍路道の追加指定についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

阿波遍路道は、平成22年度の国史跡指定以来、条件が整った区間から、随時追加指定を行っているところでございます。国の文化審議会は11月17日、名西郡神山町の四国霊場12番札所、焼山寺に至る焼山寺道のうち、調査等が完了した2.38キロメートルを追加指定するよう、文部科学大臣に答申しました。

今回の追加指定によりまして、これまでの指定区間と合わせて、阿波遍路道約15.93キロメートルが国史跡に指定されることとなります。

県教育委員会といたしましては、今後とも、遍路道と札所寺院の史跡指定を進めてまいります。

2点目は、国指定天然記念物及び名勝、大歩危の追加指定及び名称変更についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。

大歩危は、海洋プレートの沈み込みにより形成された、三波川変成岩が観察できる国内有数のポイントであり、日本列島の成り立ちを知る上で極めて重要であるとして、平成26年度に国の天然記念物に指定されました。

また、近代の鉄道・国道の開通により、溪流・河川が人々に広く知られるようになり、風致景観の価値が高いとして、平成27年度に同じ範囲が名勝に指定されておりました。

11月17日、国の文化審議会は大歩危の指定範囲を追加するとともに、大歩危と同様の岩石が露出し、一連の景観である小歩危を新たに追加指定し、指定名称を大歩危小歩危とするよう、文部科学大臣に答申しました。

県教育委員会におきましては、引き続き、国や地元と連携し文化財の適切な保護と活用を図ってまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

原井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑については、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力よろしくお願いたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡委員

事前委員会ですので1点だけ、お伺いしたいと思います。

今、働き方改革というものを進めて、ワーク・ライフ・バランスをとるということが重大な課題になっているというのは、この文教厚生委員会でも何度かお話をさせていただいたと思います。

その中で、6月議会、9月議会と教員の多忙化に係る質疑が行われてまいりました。これについて9月議会では、子供と十分に関わることができるように多忙化の要因となっている課題を把握して解消していくことが重要なので、今の教員の長時間勤務の状況を把握するために、時間外勤務調査を実施するという事だったんですけれども、この進捗状況をお伺いしたいと思います。

小西教育政策課長

教員の時間外勤務調査の進捗状況について、御質問を頂きました。

現在、県立学校につきましては、集計作業に取り掛かっているところでございます。

また、市町村立小中学校につきましては、まだ調査票の回収段階というような状況でございます。今後、鋭意作業を進めまして付託委員会までには、集計結果をまとめてまいりたいと考えております。

岡委員

分かりました。付託委員会までには、何とかかなりそうな感じですかね。もし、全部が集まってこなくても中間報告ではないんですけども、多分ある程度の数字は出てくると思います。それらの数字を付託委員会までに用意していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

上村委員

道徳の教科化が来年度から始まりますけれども、この準備状況、教科書の採択を含めて教えていただきたいということ。それと、先般行われました総選挙、18歳有権者の投票率、徳島県は全体の投票率も大変低かったんですけれども、その結果はどうだったのかということと、今後、急な選挙ではありましたが、こういった働き掛けをしていくのかということ、概要だけでもいいので教えていただきたいと思います。

中上学力向上推進幹

ただいま、上村委員から、まず来年度から道徳の教科化がスタートいたしますけれども、それに向けた状況ということで御質問を頂きました。

来年度から道徳の教科化が進んでいくわけですが、やはり教員の指導力の向上と

いうことに関しまして、考え議論する道徳へ転換を図っていかねばなりません。そういったことで授業改善の必要性を理解しておりまして、それに向けた研修を今、充実をさせておるところです。また、新たに評価が加わりますので、そういったことについて先生方の理解を図っていくということで取組を進めております。

そこで、あらゆる機会を通じまして、その理解を図っておるところなんです。具体的には道徳教育の推進教師の研修会でありますとか、小中学校の教育課程の研究集会、さらには初任者や2年目の先生方への研修、さらには教職5年次、10年次と、いろいろと研修の機会を通じまして、先生方に道徳教育の改善に係る方向性の確認ですとか、考え議論する道徳への転換、具体的な授業へのイメージの理解、さらには学習評価への理解といったことなどについて研修を深めておるところです。

さらに、指導の手引きを作成しまして、先ほどのような課題について理解を深めて、先生方の指導力の向上を支援する取組を行っております。昨年度は小学校版を作成しまして、全ての小学校、特別支援学校の小学部の先生方に配付をいたしました。今年度は中学校版を作成配付して活用を図ることとしております。

今後、県教育委員会といたしましても、先生方の指導力向上や不安の解消に向けて、必要な情報、資料の提供ができるようにしっかりと努めていくとともに、研修の充実を図って道徳教育の教科化の適切な実施を進めてまいりたいと考えております。

桂キャリア・消費者教育担当室長

上村委員から、さきの衆議院議員総選挙における投票率のことについての御質問でございます。

第48回衆議院議員総選挙における投票率、速報値で18歳、それから19歳の数値が出ております。18歳が徳島県の場合46.30%、19歳が23.53%。18歳と19歳を合わせた投票率は35.24%でありました。18歳の投票率は、全国の18歳の投票率50.74%に比べると低く、投票日が悪天候だったとはいえ、政治や選挙に対する関心が低いということが伺えます。また、19歳の投票率は、18歳の投票率を大きく下回っておりまして、主権者教育の定着には課題があるということも明らかになってきました。このような状況をしっかりと受け止めまして、今後とも主権者教育の一層の充実を図る必要があると考えております。

今後でございますけれども、政治や選挙に対する関心が低いことに対しましては、生徒の意識を高めるために、各学校に対しましては興味、関心を持たせるような参考となるような取組を紹介し、主権者教育の推進を図ってまいりたいと思っております。

それから、悪天候であっても自らの判断で有権者としての権利を行使できるようにするためには、保護者の方の協力を得まして親子で一緒に選挙に行くことなどを県教育委員会が発行します「ふれあいひろば」等によりまして、依頼をしていきたいと思っております。

それから主権者教育の定着に関しましては、県外への進学や就職をする際に住民票を移していないということも多いことから、高校卒業予定者に対し不在者投票等について周知をするということを考えております。

今後とも保護者や関係機関と連携しまして、生徒が政治や選挙に対する理解を深めまして、自らの判断で有権者としての権利を行使できるように、努めてまいりたいと考えております。

上村委員

また、付託委員会で議論を深めたいと思います。

原井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。（10時49分）